

精神保健福祉士と権利擁護の現在 ～成年後見制度の法改正の動向より～

2026年4月成年後見制度の改正が閣議決定され、成立に向け国会で審議中となっています。2000年の制度開始より、本人の財産管理や契約手続きを支えるものとして利用されてきた制度ですが、特に後見類型では包括的に代理権が与えられる側面などがあり、課題も多い状況でした。精神保健福祉士として権利擁護はとても身近なものです。ストレングスを大切にしたいその人らしい生活を支援するために、今一度、「権利擁護」を考えてみませんか。

この度、当協会の2026年度総会では、上記をテーマに権利擁護支援プロジェクトともすより 川端伸子氏をお招きし、成年後見制度から見る権利擁護について学べる機会を企画しました。事例なども示しながら、わかりやすい内容となっています。

また、この研修は当協会会員に限らず高知県立大学の学生や高知県内において精神保健医療福祉分野で働く精神保健福祉士資格をお持ちの方を対象に参加が可能となっています。ぜひ多数の方の参加をお待ちしています。

日 時： 2026年6月20日(土) 13:30～15:30 (受付13:10～)

※研修終了後(15:40～16:30)、高知県精神保健福祉士協会会員対象に総会議案説明を行います。
協会員の皆さまはぜひご参加ください

講 師： 川端 伸子 氏 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクト ともす

会 場： オビヤギルド(高知市帯屋町1-14-9 畝り忠ビル 3F) (オンライン併用)

対 象： ○高知県精神保健福祉士協会会員

○県内で働く精神保健福祉士資格をお持ちの方

○高知県立大学学生

【申込みフォーム】



参加費： 無料

<参加申し込み> 右のフォームにてお申し込みください

<お問い合わせ> 高知県精神保健福祉士協会 事務局 tel:080-9387-1056
E-mail:kochipsw@yahoo.co.jp

※留守電のため折り返し連絡となります。簡単にお問い合わせ内容を残してください。メールまたはSMSでのお問い合わせにご協力お願いいたします。

申込期限：2026 年 6 月 13 日(土)

<オンライン参加の方> : 6 月 17 日(水)までに、Zoom の ID、パスワードをメールにてお送りします。

※ID、パスワードが届かない場合は、事務局までお問い合わせください。なお、「招待ID、パスワード」を第三者の方に転送、伝達することは控えてください。また、当日の映像、音声の録画録音は禁止とさせていただきます。(協会が運営を行うため、音声途切れるなどの事象が発生する可能性があります。ご容赦ください。)